

市民カレンダー

平成25年

1月

2月

平成25年 巳年 2013年	
1/1 (火)	●元日
2 (水)	ごみの直接搬入・し尿収集休業期間
3 (木)	市役所閉庁期間
4 (金)	●南島原市成人式 ありえコレジヨホール 11:00～ ●行政相談 口之津老人福祉センター 10:00～12:00
5 (土)	●南島原市消防出初式 9:30～ *詳細P9 ありえコレジヨホール
6 (日)	
7 (月)	●無料法律相談(民事・刑事・行政・訴訟関係) *要予約 市民相談センター(西有家庁舎) 13:00～17:00
8 (火)	●農家相談所 深江支所 9:00～16:00
9 (水)	●行政相談 布津公民館 13:00～16:00 西有家老人福祉センター 10:00～12:00 原城オアシスセンター 10:00～12:00
10 (木)	●農家相談所 加津佐支所 9:00～16:00 ●冬の節電・省エネセミナー ありえコレジヨホール 19:00～21:00 *詳細P8
11 (金)	●行政相談 ありえコレジヨホール 17:30～19:00
12 (土)	
13 (日)	
14 (月)	●成人の日
15 (火)	
16 (水)	●無料法律相談(民事・刑事・行政・訴訟関係) *要予約 深江公民館 13:00～17:00 ●年金相談 北有馬支所 10:00～15:00 *要予約 ●行政相談 深江ふれあいの家 13:00～16:00 西有家老人福祉センター 10:00～12:00 北有馬ピロティ文化センター日野江 10:00～12:00 加津佐公民館 13:00～16:00
17 (木)	●行政相談 口之津老人福祉センター 10:00～12:00
18 (金)	

19 (土)	
20 (日)	
21 (月)	
22 (火)	
23 (水)	●行政書士無料相談会 *要予約 (相続・遺言・境界・農地転用・不動産関係) 加津佐総合福祉センター 13:00～17:00
24 (木)	●行政相談 ありえコレジヨホール 17:30～19:00
25 (金)	●不登校児親の会 ハチミツ倶楽部 ありえコレジヨホール 20:00～21:30
26 (土)	●再生可能エネルギー利活用セミナー ありえコレジヨホール 14:00～16:00 *詳細P8
27 (日)	
28 (月)	
29 (火)	
30 (水)	
31 (木)	
2/1 (金)	
2 (土)	
3 (日)	

償却資産の申告をお忘れなく

～申告期限 1月31日(木)～

事業などで使用している機械や備品、構築物などは
固定資産税(償却資産)の対象です。
1月1日現在で所有している償却資産の申告が必要です。
■ 税務課 ☎050(3381)5023

1月は、国民健康保険税(第5期)・市県民税(第4期)の納期月です

※納期限は、1月31日(木)となっています。

- 「無料法律相談」「行政書士相談会」の予約は、市民相談センター(人権・男女共同参画室内) ☎0957(82)3010 に電話で申し込んでください。
- 「行政相談」は、秘書広報課 ☎050(3381)5001にお問い合わせください。
- 「年金相談」の予約は、保険年金課 ☎050(3381)5039に電話で申し込んでください。
- 「農家相談所」は、農業委員会 ☎050(3381)5090にお問い合わせください。



(住基人口)	平成24年11月末日現在
人	51,217(-89)
男性	23,935(-46)
女性	27,282(-43)
世帯数	18,876(-11)

()前月比

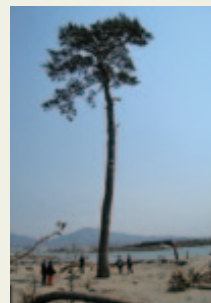
7万本の松原からたった一本、津波に耐えた一本松。
私たちに希望を与えてくれた一本松は、もはや自立が出来ませんが、復興の象徴として新しい形で残していきたいのです。
みなさんの協力をお願いします。 若手県陸前高田市市長 戸羽 太

募金方法

- 口座振込(振込手数料はお客様にご負担頂きます)
若手銀行 口座:若手銀行 高田支店(033)普通 2051836
名義:奇跡の一本松保存募金 代表 陸前高田市市長 戸羽太
ゆうちょ 口座記号番号:02290-9-127013
名義:奇跡の一本松保存募金

- 現金 現金書留 現金書留で以下のところまでご郵送ください。
※送付金額、住所、氏名、電話番号を記載した文書を同封ください。後日受領書を送付いたします。

■ 陸前高田市 都市計画課 ☎029-2292 若手県陸前高田市高田町字鳴石42-5 ☎0192(54)2111



奇跡の一本松
保存募金

ふるさと応援寄附 ありがとうございます

現在累計
(平成24年11月末日現在)

現金寄附 **5,758万247円**

■ 企画振興課 ☎050(3381)5030

寄贈品(8件) **3,850万円相当**